

令和5年度 薬局の在宅医療推進事業について

(一社)大阪府薬剤師会
副会長 伊藤 憲一郎

令和5年度 薬局の在宅医療推進事業(大阪府補助事業, 基金事業)

●事業概要

・在宅医療に取り組む薬局の薬剤師及び医療介護関係者(在宅医、訪問看護師、病院薬剤師、ケアマネ等)の連携を強化することで、高度・多様化する在宅患者のニーズに対応できる薬剤師を養成し、より良い在宅医療(薬剤管理)に繋げることを目的とする。

●事業実施期間 令和5年4月～令和6年3月

具体的な事業内容について

①講義形式による研修

1. ブロック研修会又は地域薬剤師会研修会にて実施

・研修会において「薬局の在宅医療推進事業」について説明を実施。

・研修項目

①薬局の在宅医療の基本

②多職種との連携強化

③患者の入退院支援

④高度な調剤や薬学管理が必要な在宅患者への対応

⑤在宅訪問時の感染症対策

⑥患者の状況に応じた薬剤選択

・地域薬剤師会の研修会は、多職種連携のグループワークの実施をお願いします。

具体的な事業内容について

②多職種との共同研修

2. 薬局薬剤師を対象として、病院退院時服薬指導等への同行研修

各地域薬剤師会において、地域の病院と連携し、病院内の多職種によるチーム医療の業務(緩和ケア・栄養サポート・感染制御等の症例検討会・回診での薬剤師と多職種の関わりなど)や退院時カンファレンスに同行し、患者の在宅への移行に際し注意すべきポイント等を理解する。

3. 薬局薬剤師及び多職種の医療介護関係者を対象として、患者宅での同行相互研修 【薬局薬剤師】

在宅医、病院薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャーなどの多職種の医療介護関係者と協働し、在宅業務における多職種と薬剤師のかかわり等のポイントを理解する。

【多職種の医療介護関係者】

薬局薬剤師と協働し、訪問薬剤管理業務などについて、薬剤師と連携するポイントを理解する。

4. 同行研修の動画や画像等を用いての同行研修

・地域の病院と連携し、2及び3の同行研修の内容を動画又は画像等を用いて研修を行う。

※1グループ:5名程度

令和5年度 薬局の在宅医療推進事業(大阪府補助事業, 基金事業)

連携する多職種 (例)

【病院内での同行研修】

医師、看護師、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、地域連携室など

【患者宅での同行相互研修】

在宅担当医、訪問看護師、病院薬剤師、歯科医師、ケアマネジャー、ヘルパーなど